

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第156期) 至 2020年 3 月31日

株式会社鳥取銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第156期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第156期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平 井 耕 司
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取(0857)22-8181
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 鼻 渡 信 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)5295-8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 佐 々 木 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,937	16,192	15,401	14,256	13,666
連結経常利益	百万円	3,359	1,950	1,848	1,625	1,454
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,997	1,308	1,105	952	897
連結包括利益	百万円	1,155	△835	642	△207	△943
連結純資産額	百万円	51,279	49,879	49,959	49,188	47,728
連結総資産額	百万円	994,225	1,009,490	1,012,550	1,019,339	1,004,933
1株当たり純資産額	円	5,466.29	5,317.22	5,325.76	5,243.39	5,088.01
1株当たり当期純利益	円	213.27	139.66	118.00	101.73	95.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7
連結自己資本利益率	%	4.24	2.67	2.23	1.94	1.82
連結株価収益率	倍	7.92	12.53	14.50	13.91	11.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,646	418	△11,834	△8,683	△14,191
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,919	△18,191	21,639	22,208	16,077
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△564	△5,563	△563	△3,564	△516
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	87,884	64,547	73,788	83,749	85,119
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	693 (229)	704 (231)	693 (235)	705 (217)	675 (197)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
経常収益	百万円	16,604	15,834	15,046	13,885	13,286
経常利益	百万円	3,363	1,931	1,832	1,599	1,449
当期純利益	百万円	2,107	1,294	1,094	938	894
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	9,619	9,619	9,619	9,619
純資産額	百万円	49,105	47,450	47,555	47,328	46,671
総資産額	百万円	991,358	1,006,419	1,009,485	1,016,768	1,003,176
預金残高	百万円	908,450	926,898	936,789	948,793	934,651
貸出金残高	百万円	721,999	738,946	763,116	774,819	778,676
有価証券残高	百万円	153,018	166,798	144,473	121,235	103,689
1株当たり純資産額	円	5,242.43	5,066.43	5,078.10	5,054.35	4,984.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	33.00 (3.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	224.93	138.24	116.83	100.17	95.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.9	4.7	4.7	4.6	4.6
自己資本利益率	%	4.71	2.77	2.32	1.99	1.87
株価収益率	倍	7.51	12.65	14.64	14.13	11.73
配当性向	%	26.67	43.40	51.35	59.89	52.36
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	683 (225)	695 (227)	683 (233)	696 (215)	666 (196)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	68.62 (89.18)	73.33 (102.28)	74.15 (118.51)	64.94 (112.54)	55.33 (101.84)
最高株価	円	266	1,969 (179)	1,885	1,755	1,495
最低株価	円	152	1,632 (154)	1,660	1,289	969

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第156期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

6 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第153期の1株当たり配当額33円は、中間配当額3円と期末配当額30円の合計となり、中間配当額3円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となります。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 2016年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第153期の最高株価及び最低株価のうち、()内は株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1921年12月15日	株式会社鳥取貯蓄銀行として設立し、本店を鳥取市に置き貯蓄銀行業務開始。
1948年12月1日	普通銀行に目的を変更(貯蓄銀行業務兼営)し、商号を株式会社因伯銀行に変更。
1949年10月1日	鳥取信用組合の営業の全部を譲り受け、同年11月11日商号を株式会社鳥取銀行に変更。
1973年4月20日	外国為替業務の認可を受け、外国為替に関する業務を開始。
1974年10月1日	鳥取県信用組合を合併。
1977年8月8日	第1次オンラインシステム稼動。
1983年4月9日	国債等公共債の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱いを開始。
1984年10月1日	とりぎんリース株式会社設立(現、関連会社)、リース業務開始。
1985年7月15日	第2次オンラインシステム稼動。
1986年6月1日	国債、地方債又は政府保証債に係る売買業務の認可を受け、国債等公共債の売買業務を開始。
1988年9月1日	鳥銀ビジネスサービス株式会社(子会社)設立。
1990年6月11日	株式会社とりぎんカードサービス設立(現、子会社)、クレジットカード業務開始。
1990年6月20日	担保附社債信託業務の免許を取得し、私募債受託業務を開始。
1990年12月17日	新本店竣工、現在地(鳥取市永楽温泉町171番地)に移転。
1991年10月1日	日本銀行の一般代理業務開始。
1995年7月11日	東京事務所開設。
1996年12月13日	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場。
1997年6月11日	とっとりキャピタル株式会社設立(現、関連会社)、ベンチャーキャピタル業務開始。
1998年9月1日	大阪証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
1998年12月1日	証券投資信託の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱を開始。
2000年3月1日	東京証券取引所市場第一部上場。
2000年12月27日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス(関連会社)設立、コンピュータ受託業務開始。
2001年5月7日	株式会社泉州銀行(現、株式会社池田泉州銀行)との共同化システム稼動。
2005年4月1日	金融商品仲介業務開始。
2012年5月7日	基幹系システムを地銀共同センターへ移行し、システム稼動。
2014年9月24日	鳥銀ビジネスサービス株式会社(子会社)清算。
2015年7月28日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス(関連会社)清算。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、投資事業有限責任組合を2組合有しておりますが、重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法の対象から除いております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。

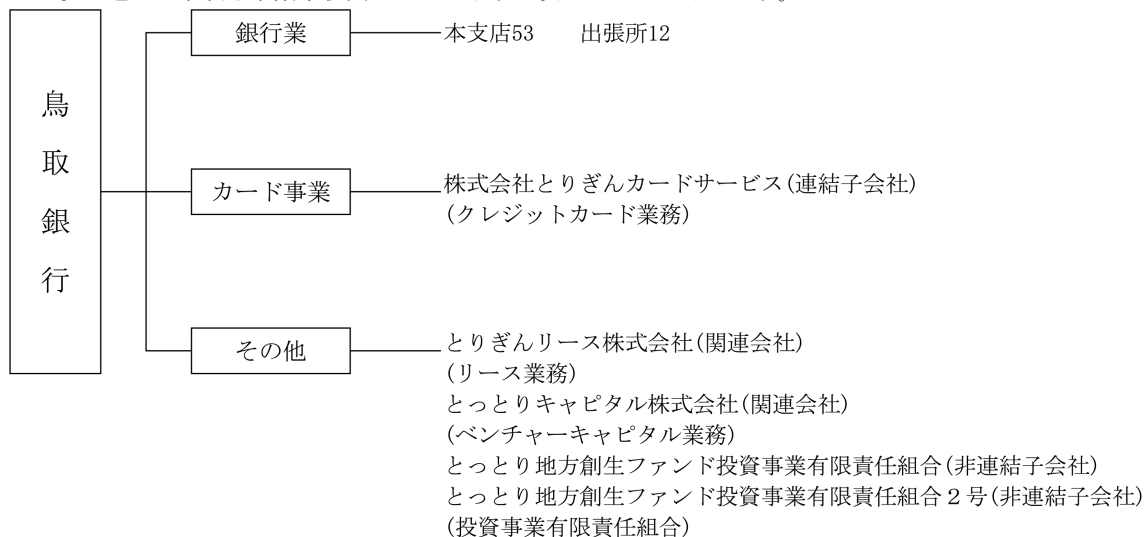
〔カード事業〕

株式会社とりぎんカードサービス(連結子会社)において、クレジットカード業務を行っております。

〔その他〕

とりぎんリース株式会社(関連会社)がリース業務を、とっとりキャピタル株式会社(関連会社)がベンチャーキャピタル業務をそれぞれ行っております。また、このほか投資事業有限責任組合(非連結子会社)が2組合あります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 (又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県 鳥取市	90	カード事業	65 (—) [15]	2 (1)	—	資金の貸付	—	—
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県 鳥取市	30	リース業	5 (—) [38]	1 (1)	—	事務機械等の リース 資金の貸付	—	—
とっとりキャピタル株式会社	鳥取県 鳥取市	50	経営コンサルティング 業務、企業の合併・業務 提携等斡旋、有価証券 の取得・保有	10 (5) [39]	2 (1)	—	コンサルティング業務委託	—	—

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	カード事業	合計
従業員数(人)	666 (196)	9 (1)	675 (197)

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員228人を含んでおりません。
- 2 従業員数には執行役員を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
666 (196)	37歳10カ月	15年1カ月	4,805

- (注) 1 従業員数は、出向職員19人並びに嘱託及び臨時従業員226人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 従業員数は、執行役員12人(うち取締役兼務者4人)を含んでおりません。
- 4 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 5 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は561人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

・経営の基本方針

当行及び当行の関係会社(以下「当行グループ」という。)は、「地域社会への貢献と健全経営」を経営の基本理念として掲げております。この経営理念の下、「地域との共生」を図りながら、安定した利益計上が可能な経営基盤の構築に努めるとともに、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備していくことで、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして地域社会からの期待・信頼にお応えしてまいりたいと考えております。

・利益配分に関する基本方針

当行グループは、地域における中枢銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

・経営管理組織の整備等に関する施策

当行グループは、法令等遵守態勢(コンプライアンス)及びリスク管理態勢の強化をより一層図っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンスプログラムを半期ごとに取締役会で決定しその実践に努め、進捗状況をコンプライアンス統括室でチェックするとともに、支店長会議等を通じてトップ自ら法令等遵守の徹底と企業倫理の確立に努めております。また、リスク管理については経営管理部をリスク管理の統括部署として、リスクを統合的に管理する体制を整えております。

苦情・相談等の体制整備については、経営管理部内に「お客様センター」を設置して、顧問弁護士とも連携し、説明体制の整備や法令等に基づく対応処理の一層の強化を図っております。

・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染拡大に端を発した金融市場の混乱や企業の生産活動の停滞、外出自粛に伴う需要の減退等により、国内経済は大きな影響を受けております。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響は、地域の様々な業種において出ていますが、なかでも観光関連での影響は大きく、宿泊業や飲食業ではインバウンド需要の減退や外出自粛の影響により、売上が大きく減少した先があるほか、宿泊・飲食・小売業の売上減少に伴い、製造・卸売業なども受注が減少するといった連鎖的な影響も顕在化しております。

なお、リーマンショック時と異なり、「コロナショック」以降、各国の中央銀行が迅速に緩和策を実施したことから、金融市場の動揺は抑えられており、加えて国内金融機関の不良債権比率も低水準にあることから、直ちに深刻な経済危機に至るとは考えにくいと思われませんが、コロナウイルスが人々の生活様式を変えてしまったという点で、リーマンショックとは性質の異なる影響が出てくることも予想されます。

新型コロナウイルスの影響がどこまで続くのか見通し難い状況ではありますが、こうした時こそ、われわれ地域金融機関は本業である融資業務を通じて地域経済に貢献しなければならないと考えております。

・中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当行では、2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「NEXT VALUE」を策定し、2018年4月よりスタートしております。

本計画では、「地元への積極的な資金供給による地域経済の活性化」「本業支援とコンサルティングを通じたお客さま本位の業務運営」という基本方針のもと、利ザヤの縮小や人口減少といった経営課題に対して、営業力強化と生産性向上を両立させることにより、収益力の強化を図るとともに、顧客本位のビジネスモデルを実践し、「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造(CSV: Creating Shared Value)する銀行」を目指してまいります。

また、計画目標を達成し、目指す姿を実現するために、「営業力強化戦略」「生産性向上戦略」「経営力強化戦略」という3つの基本戦略を掲げております。

2020年度の通期の業績見通しにつきましては、引き続き、地元への積極的な資金供給や本業支援とコンサルティングを通じたお客さま本位の業務運営に取り組む一方、日本銀行によるマイナス金利政策の長期化や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、低金利環境の継続等が見込まれることから、連結・単体ともに経常利益は11億円程度、当期純利益は7億円程度を見込んでおります。

なお、中期経営計画の最終年度である2020年度計数目標につきましては、中小企業向け貸出金残高が計画を上回り順調に増加している一方、金利水準や経営環境が計画策定時の想定から大きく乖離していることから、最終年度における計数目標を見直しております。

< 中期経営計画の計数目標（最終年度：2020年度） >

項目	2020年度	
	修正前目標	修正後目標
中小企業向け貸出金残高	2,350億円	2,500億円
投資信託残高	435億円	435億円
非金利収益比率	12.6%	12.6%
当期純利益	10億円	7億円程度

・対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行、中小企業の人手不足や後継者問題、異業種の参入に加えて、日本銀行のマイナス金利政策の下で、収益環境や競争環境は厳しさを増しております。さらに、年明けから流行した新型コロナウイルスの感染拡大により、観光産業をはじめとした様々な業種で大きな影響が出ています。

当行における当面の課題も、新型コロナウイルス感染拡大への対応であります。感染拡大防止策として、職員のマスク着用や窓口へのアクリル板設置等の対策を講じつつ、店舗機能の維持に努めるとともに、インターネットバンキング等の非対面取引を推進しております。

また、新型コロナウイルスの影響を受けられたお客さまへの対応も喫緊の課題であります。これまでにお客さまの資金繰りを迅速かつきめ細やかに支援するため、特別融資の取扱いや休日相談窓口の設置、融資関連手数料の一部無料化等の対応を行っておりますが、引き続き金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、アフターコロナを見据えた経営改善支援や再生支援にかかる取組みも一層強化してまいります。

さらに、中期経営計画「NEXT VALUE」で掲げる各種施策を着実に実践していくことで、中期経営計画で目指す「お客さま・地域との共通価値の創造」に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスク(①価格変動リスク、②金利変動リスク)があげられます。

当行グループは、当該リスクについて、統計的手法であるV a Rを用いて、ある確率(信頼区間99%)のもと一定期間(例えば1年間)に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を見積もり、把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行グループでは業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう統合リスク管理(リスク量に対する資本の割り当て)を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

当行グループの2020年3月末時点でのリスク管理債権は101億円で、開示債権の貸出金に占める割合は1.30%と引続き低水準を維持しております。しかしながら、今後日本経済の減速や地域経済の景気後退及びそれに伴う需要の減少があった場合、地方経済にも悪影響を及ぼすことが予想されます。そのため当行グループの融資先の財務内容が悪化したり、倒産・事業閉鎖となった場合、債務者区分の変更により当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 価格変動リスク

当行グループの保有株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築又は維持することを目的としたものであり、その大半は市場性のある株式であります。今後大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損又は評価損が発生する可能性があります。また債券運用については信用力の高いものを対象とし、且つ金利上昇局面にも対応できるよう分散投資を念頭としたポートフォリオの構築を行っております。ただし、急激なイールドカーブ(利回り曲線)の変動が生じた場合、想定外の評価損が発生する可能性があります。こうした市場変動による有価証券の価格変動リスクが顕在化した場合、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

② 金利変動リスク

当行グループの資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用して得ておりますが、調達資金と運用資金との間で、資金の満期や適用金利更改時期等に差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少し、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの業務を行うにあたり、交換尻の決済等のため、一時的にコールマネー等、市場から資金を調達することがあります。その際、当行グループの信用力が低下する等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクがあります。また、当行グループが保有する株式・債券等を売却するにあたり、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当行グループが損失を被る市場流動性リスクも存在します。

これらのリスクに対しては、ALM委員会及びリスク管理部署等で適切に管理しておりますが、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

当行グループでは、業務運営にあたり事務規定等に基づき厳正な事務処理を徹底し、役職員による事務ミス・事故の発生や不正等の未然防止に努めておりますが、万が一事務事故や不祥事件が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行は、2012年5月に、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである地銀共同センターに、基幹系システムを移行しました。共同化システムは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、災害や停電などにより通信ネットワークが機能しなくなった場合、またシステムトラブルの発生や外部からの不正手段侵入によるデータプログラムの破壊などで共同化システムが稼動しなくなる可能性があります。予想されるシステムトラブルへの対応として、東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備えておりますが、システムの複雑化や高度化などにより予想外の障害が生じる場合もあり、その時には当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報資産リスク

当行グループでは、お客さまとのあらゆるお取引に伴い、数多くの顧客情報を保有しております。当行グループではこれらの顧客情報の大半をコンピュータシステムと通信ネットワークにより管理しており、お客さまのお取引等の管理や当行グループからお客さまへのご提案等に活用しています。

当行グループでは、顧客情報を適切に管理し利用するため、個人情報保護法等にも対応した顧客情報管理体制を整備し、役職員への教育や情報機器の充実等による顧客情報管理の高度化等、顧客情報管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により、情報漏えい、紛失、改ざん等が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク(災害リスク)

地震等の自然災害や停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の役職員や店舗等の施設及び取引先が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ レピュテーション(風評・評判)リスク

当行グループに対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ コンプライアンス・リスク

取引上の契約等について法律的な不確実性、及び役職員等の法令・ルール等の遵守違反や不徹底、法務知識不足等により当行グループが損失を被る可能性があります。加えて、必ずしも既存の法令・ルールに直ちに抵触しないものの、当行グループの役職員が業務遂行にあたって当然に遵守すべき、社会的規範、商慣習や市場慣行、倫理規定、経営理念等に反する行為や、その他利用者の視点が欠如した行為等により、ステークホルダーの期待に応えることができなかった結果として、当行グループが不利益を被る可能性があります。

(5) その他

①感染症の流行に伴うリスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行グループ内での感染者の発生や増加等により業務継続に支障をきたしたり、感染症の流行の影響が経済・市場全体に波及することで、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、または当該リスクの顕在化により、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 上位大口株主の当行株式売却に伴うリスク

当行の上位大口株主の中には、保有株式を削減する目的で当行株式を売却する株主も予想されます。これらの上位大口株主による当行株式の売却が促進され、当行株式の市場売却が増加した場合には当行の株価は悪影響を受けて、当行の資金調達が一定の制約を受ける可能性があります。

③ 退職給付債務のリスク

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の運用の結果が前提条件と異なる場合、又は割引率の低下等により前提条件が変更された場合、損失が発生する可能性があります。厚生年金基金の代行部分返上により、当行グループの年金費用は低下しておりますが、一層の割引率低下や運用利回りの悪化は当行グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4％）以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

⑤ 繰延税金資産

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績並びに自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 経済状況

当行グループの貸出金の大宗を鳥取県内の中小企業及び個人が占めており、地域経済の低迷による中小企業倒産・個人破産の増減動向は、当行グループの業績、財務状況に影響を及ぼします。鳥取県内経済の景気後退、及びそれに伴う需要の減少は、鳥取県内の中小企業の倒産及び個人破産が増加するなどにより、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 競争

近年の金融制度の大幅な規制緩和により、金融業界の競争が激化してきております。当行グループが、こうした事業環境において、他の金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 当行グループの営業戦略が奏功しないリスク

当行グループは、経営基盤強化のために、2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「NEXT VALUE」など様々な営業戦略を実施していますが、以下に記載したものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・利鞘の拡大が期待通りに進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと

⑨ 格付について

当行は、外部格付機関より格付を取得しております。格付が引き下げられた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 各種の規制及び制度等(法律、政策及び会計制度等)に伴うリスク

当行グループは、現時点での法律、政策及び会計制度等の規制に従って業務を遂行しております。将来における法律、規制、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールしうるものではありません。

⑪ 訴訟について

当連結会計年度末現在において、当行グループの事業その他経営全般に関し、重要な訴訟は提起されておられません。しかし、不特定多数の顧客と取引がある銀行業の特殊性から、将来にわたって重要な訴訟が提起される可能性が皆無とは言えません。重要な訴訟が提起された場合にはグループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 固定資産の減損に係るリスク

当行グループは、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

・業績

2019年度の国内経済は、世界経済の減速を背景に輸出や生産活動が弱含んだ一方で、内需の堅調さと雇用・所得環境の改善を主因に、年内は緩やかな回復基調が続きました。

しかし、年明けから流行した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、景気にも大きな影響が出ているなど、今後も状況を注視していく必要があります。

次に金融市場では、緩和的環境のもと日経平均株価は一時2万4千円台まで上昇しましたが、「コロナショック」を受け3月中旬には1万6千円台まで急落しました。その後、世界各国の金融財政政策を背景に、年度末には1万8千円台後半まで回復したものの、依然として不安定な相場環境が続いています。また、政府は、新型コロナウイルスの影響により売上が減少した事業者等に対する資金繰り支援として、実質無利子・無担保の融資を導入したほか、事業継続のための給付金等の支援策を打ち出しましたが、中小企業や小規模事業者を中心に倒産の増加が懸念されるなど、予断を許さない状況となっています。

鳥取県経済をみますと、引き続き雇用環境が改善したものの、消費税増税や暖冬の影響もあり、消費や生産などで弱い動きが続きました。また、年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、製造業ではサプライチェーンの寸断により原材料の輸入が滞ったことで一部工場を停止するなどの影響がみられたほか、観光産業においては、政府の外出自粛要請やインバウンド需要の減退により観光客が減少し、複数の宿泊施設や飲食店が休業を余儀なくされるなど、様々な業種で大きな影響が出ています。

このような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のよう

な業績となりました。

財政状態につきましては、預金は、法人預金の減少を主因に、前期末比141億90百万円減少の9,345億76百万円となりました。貸出金は、公共向け貸出が減少したものの、中小企業向け貸出と個人向け貸出が増加したことから、前期末比37億98百万円増加の7,780億12百万円となりました。有価証券は、その他の証券の減少を主因に、前期末比175億27百万円減少の1,039億14百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、利回り低下に伴う資金運用収益の減少に加え、国債等債券売却益や株式等売却益の減少等により、前期比5億90百万円減少の136億66百万円となりました。経常費用は、与信関係費用が増加したものの、人件費や物件費の抑制により営業経費が減少したことなどから、前期比4億20百万円減少の122億11百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1億71百万円減少の14億54百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比55百万円減少の8億97百万円となりました。

セグメント状況は次のとおりであります。

(銀行業)

経常収益は、前期比6億円減少の132億90百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比1億52百万円減少の14億53百万円となりました。

(カード事業)

経常収益は、前期比10百万円増加の4億12百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比19百万円減少の0百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比13億70百万円増加の851億19百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により△141億91百万円となり、前期比55億8百万円支出が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により160億77百万円となり、前期比61億31百万円獲得が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△5億16百万円となり、前期比30億48百万円支出が減少いたしました。

① 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門では、資金運用収支が2億30百万円の減少、役務取引等収支が1億29百万円の増加、その他業務収支が3億10百万円の減少となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前連結会計年度並み、役務取引等収支が2百万円の減少、その他業務収支は5百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,695	8	—	9,703
	当連結会計年度	9,465	8	—	9,473
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,164	11	△0	10,175
	当連結会計年度	9,809	11	△0	9,821
うち資金調達費用	前連結会計年度	468	2	△0	471
	当連結会計年度	344	3	△0	347
役務取引等収支	前連結会計年度	1,108	25	—	1,133
	当連結会計年度	1,237	23	—	1,261
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,606	37	—	2,644
	当連結会計年度	2,756	35	—	2,791
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,498	12	—	1,510
	当連結会計年度	1,518	12	—	1,530
その他業務収支	前連結会計年度	419	39	—	458
	当連結会計年度	109	44	—	154
うちその他業務収益	前連結会計年度	453	39	—	493
	当連結会計年度	126	44	—	171
うちその他業務費用	前連結会計年度	34	—	—	34
	当連結会計年度	17	—	—	17

(注) 1 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

イ 国内業務部門

平均残高では、資金運用勘定は有価証券を中心に179億25百万円減少し、資金調達勘定は預金を中心に101億38百万円の減少となりました。

利息では、貸出金が2億34百万円の減収、有価証券も1億4百万円の減収となり、資金運用勘定の利息は3億55百万円の減収となりました。資金調達勘定の利息は、預金利息が71百万円の減少となったこと等により1億24百万円の減少となりました。

利回りでは、貸出金利回りが前連結会計年度比0.04ポイント低下したこと等により、資金運用利回りは同0.02ポイントの低下となりました。また、資金調達勘定の利回りは、預金利回りが同0.01ポイント低下したこと等により、同0.01ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(40) 961,298	(0) 10,164	1.05
	当連結会計年度	(50) 943,373	(0) 9,809	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	769,937	8,945	1.16
	当連結会計年度	772,630	8,711	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.30
	当連結会計年度	0	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	128,592	1,004	0.78
	当連結会計年度	110,892	900	0.81
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	345	0	0.00
	当連結会計年度	308	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	62,381	43	0.06
	当連結会計年度	59,542	47	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	944,667	468	0.04
	当連結会計年度	934,529	344	0.03
うち預金	前連結会計年度	936,017	411	0.04
	当連結会計年度	928,843	340	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	319	△0	△0.01
	当連結会計年度	617	△0	△0.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,330	50	0.60
	当連結会計年度	5,017	—	0.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度72百万円、当連結会計年度89百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ 国際業務部門

平均残高では、資金運用勘定は60百万円の増加となり、資金調達勘定は56百万円の増加となりました。

利息では、資金運用勘定の利息は前連結会計年度並み、資金調達勘定の利息は1百万円の増加となりました。

利回りでは、資金運用利回りは前連結会計年度比0.20ポイントの低下となりました。また、資金調達勘定の利回りは、同0.01ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	601	11	1.91
	当連結会計年度	661	11	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	72	2	3.91
	当連結会計年度	60	2	4.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(40) 616	(0) 2	0.48
	当連結会計年度	(50) 672	(0) 3	0.47
うち預金	前連結会計年度	511	0	0.17
	当連結会計年度	601	1	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	59	1	2.69
	当連結会計年度	60	1	2.63
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は国内店のみ記載しております。

2 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

ハ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	961,899	△40	961,859	10,175	△0	10,175	1.05
	当連結会計年度	944,034	△50	943,983	9,821	△0	9,821	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	770,010	—	770,010	8,948	—	8,948	1.16
	当連結会計年度	772,690	—	772,690	8,713	—	8,713	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.30
	当連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	128,592	—	128,592	1,004	—	1,004	0.78
	当連結会計年度	110,892	—	110,892	900	—	900	0.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	345	—	345	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	308	—	308	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	62,381	—	62,381	43	—	43	0.06
	当連結会計年度	59,542	—	59,542	47	—	47	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	945,283	△40	945,242	471	△0	471	0.04
	当連結会計年度	935,201	△50	935,150	347	△0	347	0.03
うち預金	前連結会計年度	936,529	—	936,529	412	—	412	0.04
	当連結会計年度	929,444	—	929,444	341	—	341	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	379	—	379	1	—	1	0.41
	当連結会計年度	677	—	677	1	—	1	0.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,330	—	8,330	50	—	50	0.60
	当連結会計年度	5,017	—	5,017	—	—	—	0.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度72百万円、当連結会計年度89百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は27億91百万円で前連結会計年度比1億47百万円の増収となりました。国内業務部門は27億56百万円で前連結会計年度比1億50百万円の増収、国際業務部門は35百万円で前連結会計年度比2百万円の減収となりました。

役務取引等費用は15億30百万円で前連結会計年度比20百万円の増加となりました。国内業務部門は15億18百万円で前連結会計年度比20百万円の増加、国際業務部門は12百万円で前連結会計年度並みとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,606	37	—	2,644
	当連結会計年度	2,756	35	—	2,791
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	491	—	—	491
	当連結会計年度	452	—	—	452
うち為替業務	前連結会計年度	586	36	—	623
	当連結会計年度	592	35	—	627
うち証券関連業務	前連結会計年度	311	—	—	311
	当連結会計年度	377	—	—	377
うち代理業務	前連結会計年度	229	—	—	229
	当連結会計年度	238	—	—	238
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	18	—	—	18
	当連結会計年度	18	—	—	18
うち保証業務	前連結会計年度	65	0	—	66
	当連結会計年度	64	0	—	65
役務取引等費用	前連結会計年度	1,498	12	—	1,510
	当連結会計年度	1,518	12	—	1,530
うち為替業務	前連結会計年度	193	12	—	205
	当連結会計年度	208	12	—	220

(注) 1 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	948,275	491	—	948,766
	当連結会計年度	933,967	608	—	934,576
うち流動性預金	前連結会計年度	471,796	—	—	471,796
	当連結会計年度	487,424	—	—	487,424
うち定期性預金	前連結会計年度	473,864	—	—	473,864
	当連結会計年度	443,080	—	—	443,080
うちその他	前連結会計年度	2,614	491	—	3,106
	当連結会計年度	3,462	608	—	4,071
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	948,275	491	—	948,766
	当連結会計年度	933,967	608	—	934,576

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況
イ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	774,214	100.00	778,012	100.00
製造業	60,729	7.84	64,400	8.59
農業, 林業	1,728	0.22	1,562	0.22
漁業	182	0.02	204	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	153	0.02	159	0.01
建設業	19,597	2.53	20,281	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	13,760	1.78	15,610	1.80
情報通信業	2,029	0.26	5,315	0.59
運輸業, 郵便業	6,232	0.81	6,663	0.82
卸売業, 小売業	51,465	6.65	52,104	6.68
金融業, 保険業	84,453	10.91	71,099	9.58
不動産業, 物品賃貸業	124,228	16.05	136,347	16.66
その他サービス業	75,448	9.74	74,578	10.08
地方公共団体	150,255	19.41	141,530	18.58
その他	183,945	23.76	188,150	23.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	774,214	—	778,012	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

ロ 外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	24,065	—	—	24,065
	当連結会計年度	18,670	—	—	18,670
地方債	前連結会計年度	57,887	—	—	57,887
	当連結会計年度	55,591	—	—	55,591
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	20,951	—	—	20,951
	当連結会計年度	21,628	—	—	21,628
株式	前連結会計年度	5,511	—	—	5,511
	当連結会計年度	5,325	—	—	5,325
その他の証券	前連結会計年度	13,025	—	—	13,025
	当連結会計年度	2,698	—	—	2,698
合計	前連結会計年度	121,441	—	—	121,441
	当連結会計年度	103,914	—	—	103,914

(注) 1 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	8.15
2. 連結における自己資本の額	41,403
3. リスク・アセットの額	507,707
4. 連結総所要自己資本額	20,308

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日
1. 単体自己資本比率 (2 / 3)	8.14
2. 単体における自己資本の額	41,162
3. リスク・アセットの額	505,583
4. 単体総所要自己資本額	20,223

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,261	1,634
危険債権	7,155	7,160
要管理債権	999	1,468
正常債権	786,432	791,032

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、経営成績等の状況の分析は以下のとおりとなりました。

① 経営成績の分析

2018年4月から2021年3月までの3年間を期間とする中期経営計画「NEXT VALUE」では、「地元への積極的な資金供給による地域経済の活性化」と、「本業支援とコンサルティングを通じたお客さま本位の業務運営」を通じて、「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造する銀行」を目指し取り組んでおります。

計画2年目となる2019年度は、低金利環境が続く中、業容拡大や経費削減に努め、一定の収益と健全性を確保しておりますが、最終年度である2020年度計数目標につきましては、中小企業向け貸出金残高が計画を上回り順調に増加している一方、金利水準や経営環境が計画策定時から大きく乖離していることから、最終年度における計数目標を見直しております。

< 中期経営計画の計数目標と進捗状況（最終年度：2020年度） >

項目	2020年度		2019年度実績
	修正前目標	修正後目標	
中小企業向け貸出金残高	2,350億円	2,500億円	2,452億円
投資信託残高	435億円	435億円	345億円
非金利収益比率	12.6%	12.6%	10.3%
当期純利益	10億円	7億円程度	8.9億円

② 財政状態の分析

イ 貸出金

公共向け貸出は減少しましたが、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことから、貸出金は前年度比37億98百万円増加の7,780億12百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金合計	774,214	778,012	3,798
事業性貸出	379,575	389,476	9,901
個人向け	244,384	247,005	2,621
公共向け	150,255	141,530	△8,725

ロ 金融再生法開示債権(単体)

開示債権総額は、前年度比 8 億 47 百万円増加し、総与信に占める割合は同 0.10 ポイント増加いたしました。また、担保・保証と引当による保全引当率は、開示債権総額の 81.80% となりました。

(金融再生法開示債権額と総与信に占める割合)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,261	1,634	373
危険債権	7,155	7,160	5
要管理債権	999	1,468	469
小計 (イ)	9,416	10,263	847
正常債権	786,432	791,032	4,600
合計(総与信)	795,849	801,295	5,446
開示債権の総与信に占める割合	1.18%	1.28%	0.10%

(金融再生法開示債権の保全状況)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
保全引当額 (ロ)	7,952	8,395	443
担保保証等	6,531	6,419	△112
貸倒引当金	1,420	1,976	556
保全引当率 (ロ)／(イ)	84.45%	81.80%	△2.65%

(金融再生法に基づく開示債権の保全・引当情報)

	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
債権残高(百万円) A	1,634	7,160	1,468	10,263
担保等による保全額(百万円) B	719	5,171	528	6,419
貸倒引当金(百万円) C	915	994	66	1,976
保全引当率 (B＋C)／A	100.00%	86.12%	40.53%	81.80%
引当率 C／(A－B)	100.00%	50.00%	7.09%	51.41%

ハ 預金

個人預金は増加しましたが、法人預金と公金預金の減少等により、預金は前年度比 141 億 90 百万円減少の 9,345 億 76 百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金合計	948,766	934,576	△14,190
個人預金	646,413	651,941	5,528
法人預金	239,210	222,927	△16,283
公金預金	61,195	57,581	△3,614
金融預金	1,946	2,126	180

ニ 自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ(国内基準))により算出しておりますが、国内基準の4%はもとより、国際統一基準の8%も上回っております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
自己資本比率	8.38%	8.15%	△0.23%
自己資本(イ)－(ロ)	41,822	41,403	△419
(イ)コア資本に係る基礎項目	47,522	47,107	△415
(うち一般貸倒引当金)	902	928	26
(ロ)コア資本に係る調整項目	5,700	5,703	3
リスクアセット等	498,964	507,707	8,743
(うちオン・バランス項目)	468,505	479,480	10,975
(うちオフ・バランス項目)	8,118	7,186	△932
(うちCVAリスク相当額を8%で除して 得た額)	663	266	△397
(うちオペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額)	21,677	20,774	△903

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金の状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金の減少141億円及び貸出金の純増37億円などにより141億円の資金を使用しました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出239億円に対し、有価証券の売却による収入292億円及び有価証券の償還による収入111億円となったことなどから、160億円の資金を得ました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払5億円等により5億円の資金を使用したことから、資金全体では当連結会計年度中13億円の増加となりました。

資金の流動性につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 1 (3)③資金調達に係る流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切に管理しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・貸倒引当金の計上

当行グループにおける貸出金等の債権の評価は、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、貸倒引当金は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。当行の貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り計上しており、その内容は「第5 経理の状況」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、見積り及び当該見積りに用いた仮定に与える影響については、「第5 経理の状況」の(追加情報)に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さまの利便性を図ると共に、お取引先の多様化するニーズに的確・スピーディーに対応し、かつ、経営効率化を図るための機械化投資を積極的に行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度の設備投資額は483百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

2020年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店ほか52店	鳥取県	銀行業	30,334 (3,224)	5,199	2,605	141	753	8,698	572
	松江支店ほか 4店	島根県地区	同上	2,895	457	95	1	—	553	38
	岡山支店ほか 3店	岡山県地区	同上	2,917 (721)	404	46	1	—	451	35
	広島支店	広島市中区	同上	—	—	23	3	—	26	6
	大阪支店	大阪市 中央区	同上	—	—	31	1	—	32	10
	東京ローンブ ラザ	東京都 千代田区	同上	—	—	—	0	—	0	5
	事務センター ほかその他の 施設	鳥取県 鳥取市ほか	同上	20,767 (1,524)	661	223	10	—	894	—

(注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め203百万円であります。

3 動産は、事務機械134百万円、その他23百万円であります。

4 国内事務所1か所、店舗外現金自動設備85か所は、上記に含めて記載しております。

5 上記のほか、ソフトウェアは785百万円、無形リース資産は19百万円であります。

6 上記のほか、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料又は レンタル料(百万円)
当行	事務センター 及び営業店	鳥取県鳥取市ほか	銀行業	事務機械ほか(リース 及びレンタル)	304

7 土地には所有土地164百万円、建物には所有建物33百万円が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする当行の中期経営計画「NEXT VALUE」に基づき、営業基盤の構築等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結各社が個別に策定し、グループ設備計画の効果・妥当性について、当行を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項はありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,080,000
第一種優先株式	2,000,000
第二種優先株式	2,000,000
計	32,080,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,619,938	9,619,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	9,619,938	9,619,938	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△86,579	9,619	—	9,061	—	6,452

(注) 2016年6月24日開催の第152期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は86,579,448株減少し、9,619,938株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	28	19	530	62	1	3,232	3,873
所有株式数(単元)	2	27,918	714	32,344	4,322	1	30,181	95,482
所有株式数の割合(%)	0.00	29.24	0.75	33.87	4.53	0.00	31.61	100.00

(注) 自己株式257,098株は「個人その他」に2,570単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	417	4.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	342	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	312	3.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	305	3.25
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	264	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	235	2.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	229	2.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	222	2.37
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	134	1.43
計	—	2,632	28.12

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	417千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	312千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	235千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	134千株

2 上記のほか、自己株式が257千株あります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)他2社を共同保有者として、2017年6月12日現在の保有株式数を記載した同年6月19日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2020年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (現株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	249	2.59
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	152	1.59
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目12番１号	16	0.17
計	—	418	4.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 257,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,291,200	92,912	—
単元未満株式	普通株式 71,738	—	自己株式98株を含む
発行済株式総数	9,619,938	—	—
総株主の議決権	—	92,912	—

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	257,000	—	257,000	2.67
計	—	257,000	—	257,000	2.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,044	1,416,837
当期間における取得自己株式	77	84,732

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	257,098	—	257,175	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域における中枢銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当として1株当たり25円を実施いたしました。期末配当金についても、2020年6月23日開催の第156期定時株主総会において1株当たり25円と決議されました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、金融総合サービスに向けた機械化や店舗設備投資などに有効に活用し、今まで以上に経営基盤の確保と財務体質の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

第156期中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	234	25.0
2020年6月23日 定時株主総会決議	234	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業員等全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、迅速で透明性を重視した企業経営に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

当行の取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役(有価証券報告書提出日現在)で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に関する監督機能を果たしております。取締役会の構成員は「(2) 役員の状況① 役員一覧」に記載の取締役であり、議長は代表取締役会長 宮崎正彦であります。

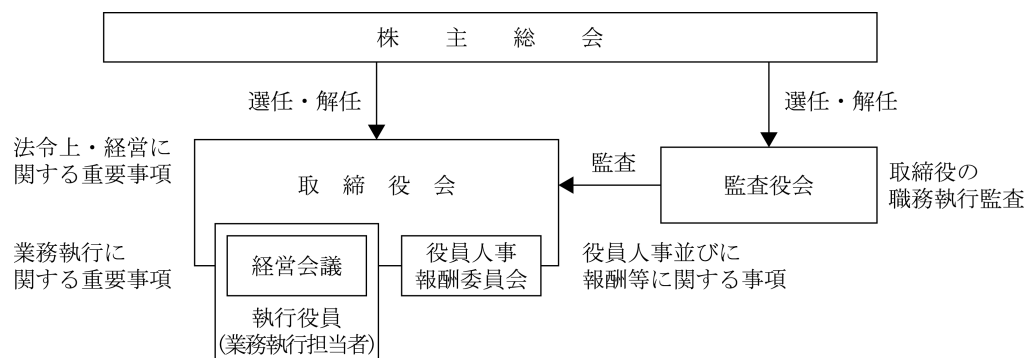
また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、2002年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、主に常務執行役員以上で構成する「経営会議」を設置(原則月3回開催)し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。経営会議は、取締役会付議事項の立案を行い、取締役会の決定した基本方針に基づいてその総合的執行方針を確立するため、経営に関する重要な事項を協議決定し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。経営会議の構成員は、代表取締役会長 宮崎正彦、代表取締役頭取執行役員 平井耕司、取締役常務執行役員 山上恵吾、小野澤弘成、福田智博、常務執行役員 入江到、佐武紀明であり、議長は代表取締役頭取執行役員 平井耕司であります。

さらに、役員人事並びに報酬等の透明性を高め適正な組織運営を図ることを目的として、取締役会より委任を受けた「役員人事報酬委員会」を設置しております。取締役候補者の選定は役員人事報酬委員会での協議及び取締役会決議を経たのち、監査役候補者の選定は監査役会の同意及び取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会において選任いたします。役員人事報酬委員会の構成員は、代表取締役会長 宮崎正彦、代表取締役頭取執行役員 平井耕司、常務執行役員 入江到、社外取締役 芦崎武志、北村充晴、藪田千登世であり、委員長は代表取締役会長 宮崎正彦であります。

当行は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役(有価証券報告書提出日現在)からなる監査役会(原則月1回開催)が取締役の職務執行状況を監査しているほか、経営会議や行内の主要会議・各種委員会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を監査しております。監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況① 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役 田口昌浩であります。

また、独立役員である社外取締役も選任しており、経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」についての基本方針の概要と運用状況の概要は以下のとおりであります。

(i) 業務の適正を確保する体制の概要

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス(法令等遵守)につきましては、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、取締役が誠実にかつ率先垂範して取り組みます。

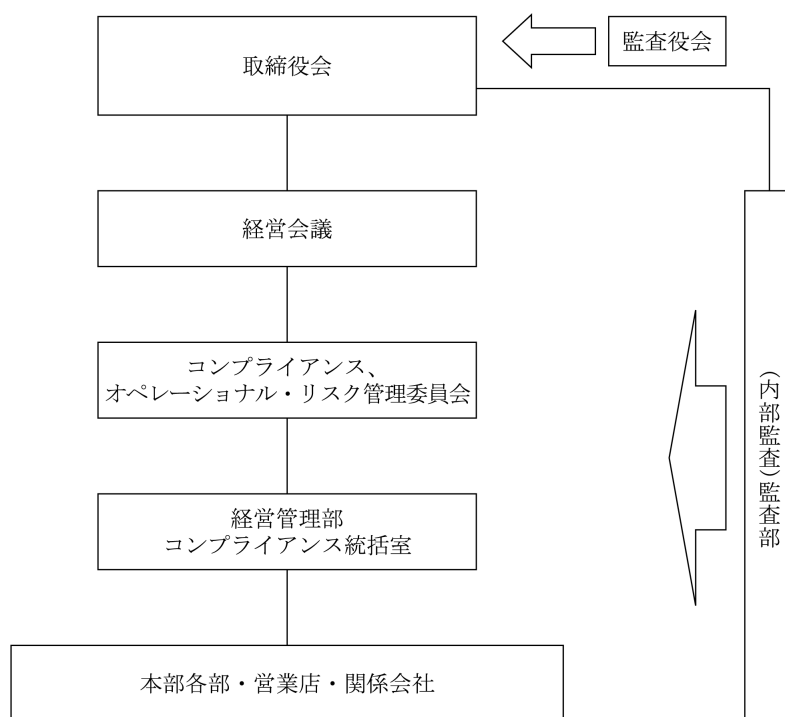
コンプライアンスの基本方針や態勢等について審議等を行うコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置します。また、統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、その下に本部各部の次席クラスをコンプライアンス統括室兼務調査役として配置するとともに、各部店にコンプライアンス責任者及び同担当者を配置します。

コンプライアンス態勢の整備・確立のために必要な基本的事項を「法令等遵守規定」に定め、これに則り、「鳥取銀行倫理規定」や「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、全役職員に配布・活用し、法令等違反の未然防止に努めます。

取締役会は、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を半期毎に制定し、担当部門を明確にした上で全行を挙げてその実践に努めます。コンプライアンス統括室は進捗状況について取締役会へ報告し、また、監査部はコンプライアンスの徹底・遵守状況を検証し、取締役会へ報告します。

行内でコンプライアンス違反を発見した場合、又はそのおそれがあると判断される場合の通報方法として、ホットライン(内部通報)制度を設け、行内外に通報窓口を設置しております。当行は通報者を擁護し、人事処遇等において不利益な取扱いをいたしません。

お客さまの保護及び利便の向上の観点や、業務の健全性及び適切性の観点から、「顧客保護等管理方針」を定め、組織体制や必要な内部管理規定を整備するとともに、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことによって、管理態勢の整備・確立を図ります。



※提出日現在

＜反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備＞

公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するとともに、これらの勢力からの不当要求には関連会社も含めた組織全体で対応いたします。

このため、「反社会的勢力対応規定」及び「コンプライアンス・マニュアル 反社会的勢力対応編」を制定し、経営管理部お客様センターを統括部署とし、本部及び各営業店に不当要求防止責任者を配置する等の行内体制を整備するとともに、各部署の役割を明確にします。また、反社会的勢力に関する情報収集、行員への研修活動、外部専門機関との緊密な連携等に努めます。

また、各種預金規定や約定書・契約書等に暴力団排除条項を盛り込み、預金・融資取引を含めすべての新規取引に応じないとともに、既存取引先が反社会的勢力と判明した場合は速やかに取引関係の解消に努めます。

（リスク管理体制）

当行の業務運営におけるリスク管理の基本指針である「リスク管理統括規定」を制定し、当行における各リスクの所在と区分を定義するとともに、経営管理部を統括部署として各リスクの管理部署及び管理における取締役会をはじめとする各階層の役割と責任を明確化します。

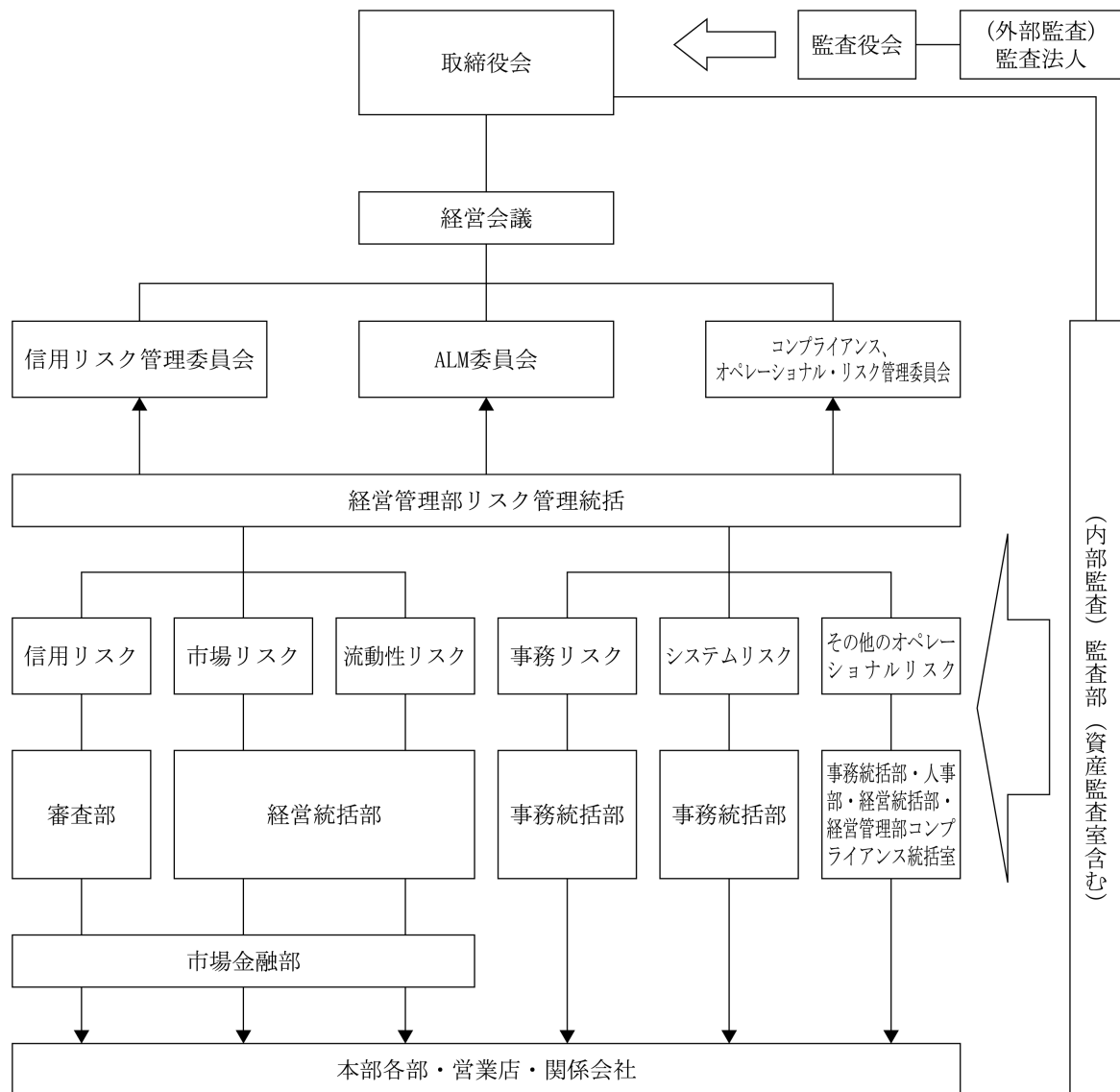
「リスク管理統括規定」に基づき、経営陣の積極的な関与のもと、各リスク管理方針、諸規定等の整備、リスク管理手法・コントロール手法の高度化への取り組み、及びそのノウハウの蓄積と活用を行います。

各リスク管理部署は、主管するリスクの管理状況を定期的に又は必要に応じてリスク管理統括部署へ報告し、リスク管理統括部署は各種リスクの運営管理状況を集約し、有効性、適切性等を検証・評価して担当役員に報告するほか、定期的に取締役会等に報告します。

監査部は、各部店について各種リスク管理方針及び管理規定等に基づいた適切な業務運営がなされているか等に関し、定期的、又は必要に応じて検査・監査を行い、定期的に取締役会等に報告するとともに、必要に応じて関係部署に対し改善提言等を行います。

自己資本管理については、「自己資本管理規定」に基づき、経営統括部を管理部署として自己資本管理態勢の整備・確立に積極的に取り組みます。また、適正に自己資本比率を算定するとともに、自己資本充実度の評価における自己資本及びリスクを明確に定め、継続的に自己資本の充実度の評価、モニタリング及びコントロール等を行い、取締役会等へ報告し、リスクに見合った十分な自己資本を確保します。

不測の事態に即応するため「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を整備し、各事象を想定した訓練の実施に努めます。



※提出日現在

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

取締役会及び経営会議等の重要会議の議事録は、各会議の事務局が行内規定等に基づき作成・保存します。
また、取締役が最終決裁権限者となる稟議書等も作成部署が適切に保存します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に対する監督機能を果たします。

業務執行の迅速化及び機能化を目的に、執行役員制度を導入し、主に常務執行役員以上で構成する経営会議を原則月3回開催することで経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めます。

組織規定、業務分掌規定及び職務権限規定等を定め、組織全体の業務執行が適切かつ効率的に行われるよう整備します。

(当行グループにおける業務の適正を確保するための体制)

当行と関係会社は、連結経営の健全性の確保かつ業務の適正な遂行のため、一体となってリスク管理並びにコンプライアンス態勢の確立等、内部統制システムの構築に努めます。

当行と関係会社は、企業集団における業務の適正を確保するため、「関係会社連携規定」を定め、効率的な運営を通して相互の利益と発展に努めます。

当行は、ステークホルダーに対して当行グループの業績・活動を適切に開示するため、財務報告の信頼性を確保するために必要十分な内部統制を整備・運用します。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役の監査業務を補助すべき監査役スタッフを経営管理部内に置き、監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役スタッフは、「職務権限規定」に基づき、監査役以外からの指揮命令を受けないものとし、監査役スタッフの人事異動については、事前に監査役と協議を行います。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、「監査役への報告基準」に基づき、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行います。

当行の関係会社の役職員は、「関係会社連携規定」に基づき、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

当行の関係会社の役職員は、法令等の違反行為等、当行又は当行の関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、「関係会社連携規定」に基づき、直ちに当行の経営統括部へ報告を行い、経営統括部長は当行監査役への報告を行います。

監査役へ報告を行った取締役及び使用人、並びに関係会社の役職員に対し、「監査役への報告基準」、「関係会社連携規定」に基づき、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

監査役がその職務の執行について当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにその費用の処理を行います。

当行は、監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、相互認識を深めるよう努める他、当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めます。

(ii) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

- ・役員による支店コンプライアンス指導と支店長へのコンプライアンス・マネジメント指導を実施しました。
- ・2019年度はコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会を9回開催し、コンプライアンス上の課題の抽出、及びその対応策について審議を行いました。
- ・マネー・ローンダリング対策室は、マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止に関する更なる態勢強化を図るため、規定の見直しや営業部店への臨店指導を実施しております。
- ・2019年度は銀行業務に大きく影響のある民法改正について理解を深めるため、役員を対象とした外部講師による研修を実施したほか、営業店行員に対しては、DVD視聴による民法改正説明会を実施しました。
- ・内部通報制度の実効性強化のため、内部通報窓口を行内外に設置しており、行内通報窓口は経営管理部長(コンプライアンス統括室長)、外部通報窓口は外部の契約弁護士とし、全行員へ周知しております。
- ・「個人情報管理規定」や「利益相反管理規定」等を定め顧客保護管理態勢の整備・確立を図っております。
- ・反社会的勢力の取引排除については、アンチマネーローンダリングシステムを利用し、入口での反社会的勢力との取引排除に努めています。

(リスク管理体制)

- ・リスクに関する各種委員会を開催し、リスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行うとともに定期的に取締役会に報告し協議を行いました。
- ・2019年度リスク管理方針に基づく施策の実施状況について評価を行うとともに、2020年度のリスク管理方針と自己評価を考慮した施策を策定しました。
- ・監査部は監査方針及び内部監査計画を策定し、取締役会で承認を得た上で監査を実施しています。
- ・経営統括部は経営計画、資本計画等に基づき、自己資本充実に関する施策を必要に応じて取締役会等へ立案し各種施策を実行しました。
- ・2019年度は水害や津波発生時の態勢を整備したほか、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の特性を考慮し、「サイバーインシデント対応マニュアル」についても見直しを行い、危機管理計画の整備を行いました。また、震災やサイバー攻撃など、発生事象に応じたBCP訓練を定期的の実施しており、実効性の向上に努めております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

- ・取締役会や経営会議、各種委員会等の重要会議の議事録、及び取締役が最終決裁権限者となる稟議書等について各事務局において適切に保存しています。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役会は、13回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、業務執行に関する報告を求め、業務執行に対する監督機能を果たしています。
- ・業務執行の迅速化及び機能化を目的に、執行役員会議を11回開催し、また主に常務執行役員以上で構成する経営会議を41回開催することで、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めています。
- ・社外取締役は、取締役会における議論に積極的に関与するため、取締役会議案の事前説明や各種情報提供を適時受けています。

(当行グループにおける業務の適正を確保するための体制)

- ・「関係会社連携規定」を制定し、当行及び関係会社で構成する当行グループの業務の適正を確保しています。
- ・当行は、関係会社のコンプライアンス体制の点検結果を受領するとともに、各社のコンプライアンスプログラムの目標設定と実施結果を確認しました。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・「監査役への報告基準」、「関係会社連携規定」により、監査役へ報告をした当行役職員及び関係会社役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規定化しています。

- ・監査役に対し経営会議や取締役会、各種委員会への出席を求め、各部からの情報収集が可能な態勢となっているほか、代表取締役等は監査役及び会計監査人と年2回の意見交換を実施することにより相互認識を深めるとともに、監査役会と監査部並びに会計監査人は年2回定例の意見交換を行い、リスク統括部門・コンプライアンス部門は監査役と年2回の決算監査面談時のほか、随時連携を行うことで監査役の監査の実効性確保に努めています。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 責任限定契約の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める限度額であります。

ロ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にする 것을目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヘ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式(第一種及び第二種優先株式)の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ100株であります。また、第一種及び第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行している優先株式はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	宮 崎 正 彦	1954年3月11日生	1976年4月 鳥取銀行入行 2000年5月 営業企画部長兼お客様サービス室長 2003年4月 執行役員経営統括部長 2004年4月 常務執行役員 2004年6月 取締役常務執行役員 2008年4月 取締役専務執行役員 2010年6月 代表取締役頭取執行役員 2016年6月 代表取締役会長(現職)	(注) 3	14
代表取締役 頭取執行役員	平 井 耕 司	1960年3月16日生	1982年4月 鳥取銀行入行 2008年4月 津山支店長 2009年5月 執行役員審査部長 2012年5月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2015年5月 取締役専務執行役員 2016年6月 代表取締役頭取執行役員(現職)	(注) 3	8
取締役 常務執行役員	山 上 恵 吾	1960年12月12日生	1985年4月 鳥取銀行入行 2007年5月 広島支店長 2010年5月 執行役員経営統括部長 2016年5月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員	小野澤 弘 成	1962年6月17日生	1986年4月 鳥取銀行入行 2004年10月 鳥取北支店長 2013年5月 執行役員ふるさと振興部長 2016年5月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員	福 田 智 博	1964年1月6日生	1986年4月 鳥取銀行入行 2010年2月 広島支店長 2014年5月 執行役員経営統括部長 2016年5月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	5
取締役	芦 崎 武 志	1958年2月9日生	1980年5月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行)入行 2000年4月 同 WEB業務部長 2007年6月 同 執行役員法人決済ビジネス部長 2010年5月 同 常務執行役員 2012年6月 同 退任 2012年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会 社代表取締役社長 2016年6月 同 退任 2016年6月 カブドットコム証券株式会社(現 auカブ コム証券株式会社)取締役会長 2016年6月 鳥取銀行取締役(現職) 2020年3月 auカブコム証券株式会社取締役会長退任	(注) 3	2
取締役	北 村 充 晴	1965年4月23日生	1989年4月 日本タイムシェア株式会社入社 1997年6月 同 退職 1997年7月 株式会社プライド入社 2014年6月 同 取締役 2015年6月 同 取締役専務 2016年6月 同 代表取締役社長(現職) 2019年6月 鳥取銀行取締役(現職)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藪 田 千登世	1959年11月26日生	1984年4月 鳥取県庁入庁 2012年4月 同 商工労働部雇用人材総室長 2013年4月 同 生活環境部くらしの安心局長 2016年4月 同 福祉保健部長 2017年4月 同 会計管理者 2019年3月 同 退職 2019年4月 国立大学法人鳥取大学理事(地域連携担当)・副学長(現職) 2020年6月 鳥取銀行取締役(現職)	(注) 3	—
常勤監査役	田 口 昌 浩	1965年2月2日生	1987年4月 鳥取銀行入行 2006年9月 五千石支店長 2010年2月 住吉支店長 2014年5月 監査部長兼資産監査室長 2019年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	1
監査役	高 橋 敬 一	1946年8月25日生	1970年9月 昭和監査法人入社 1982年8月 税理士登録 1983年3月 公認会計士登録 1991年2月 太田昭和監査法人社員 1997年11月 有限会社高橋会計事務所代表取締役(現職) 2001年7月 監査法人太田昭和センチュリー(現 E Y 新日本有限責任監査法人)代表社員 2005年6月 同 退任 2017年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注) 4	14
監査役	中 山 博 雄	1974年6月30日生	2004年10月 大阪弁護士会入会 2004年10月 西村法律会計事務所入所 2008年12月 同 退所 2009年1月 中山法律事務所入所(現職) 2019年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	榎 本 武 利	1952年2月22日生	1970年4月 岩美町役場入職 1994年4月 同 企画財政課長 1997年11月 同 退職 1997年12月 岩美町長就任 2017年12月 同 退任 2018年4月 鳥取県土地改良団体連合会会長(現職) 2019年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注) 4	—
計					56

- (注) 1 取締役芦崎武志、北村充晴、藪田千登世の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高橋敬一、中山博雄、榎本武利の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
細 川 良 造	1978年5月22日生	2007年12月 大阪弁護士会入会 2008年1月 久保井総合法律事務所入所 2019年3月 同 退所 2019年4月 細川総合法律事務所入所(現職)	—

6 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、2002年1月28日より執行役員制度を導入しております。

2020年6月24日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は以下のとおりであります。

常務執行役員	入 江 到	
常務執行役員	佐 武 紀 明	(本店営業部長)
執行役員	森 田 雅 之	(米子営業部長兼米子東支店長)
執行役員	千 村 太	(監査部長)
執行役員	池 内 徹	(津山支店長)
執行役員	内 田 直 志	(人事部長)
執行役員	八 木 俊 英	(大阪支店長)
執行役員	前 根 伸 彦	(営業統括部長)

② 社外役員の状況

当行は、企業統治において客観的且つ中立的立場から経営を監視することが重要であると考え、社外取締役3名並びに社外監査役3名を選任しております。

社外取締役 芦崎武志氏は、都市銀行において要職を歴任したほか、債権回収に関する企業の代表や証券会社の会長を務めるなど、銀行業務や債権管理に関する高度な知識と経験等を有しております。これらの点や客観的な視点を当行の経営全般と監督機能の強化に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役に選任しております。なお、同氏は独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 北村充晴氏は、情報システムのコンサルティング企業において要職を務めるなど、IT分野における高度な知識と経験を有しております。これらの点や客観的な視点を当行の経営全般と監督機能の強化に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役に選任しております。なお、同氏は独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 戴田千登世氏は、鳥取県福祉保健部長や会計管理者を歴任するなど、地方行政に長年携わった豊富な経験と高い見識を有しております。これらの点や客観的な視点を当行の経営全般と監督機能の強化に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 高橋敬一氏は、公認会計士・税理士として培われた、会計及び税務、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。これらの点から、客観的、専門的な視点により、取締役の職務執行の監査を的確・公正かつ効率的に遂行することができると判断し、引き続き社外監査役に選任しております。なお、同氏及び同氏が代表を務める高橋会計事務所は当行の取引先であります。取引条件は一般の銀行取引と同様であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 中山博雄氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有しております。これらの点から、客観的、専門的な視点により、取締役の職務執行の監査を的確・公正かつ効率的に遂行することができると判断し、引き続き社外監査役に選任しております。なお、同氏は独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 榎本武利氏は、岩美町長を歴任するなど、地方行政に長年携わった豊富な経験と高い見識を有しております。これらの点から、客観的、専門的な視点により、取締役の職務執行の監査を的確・公正かつ効率的に遂行することができると判断し、引き続き社外監査役に選任しております。

社外取締役 芦崎武志氏、北村充晴氏及び社外監査役 高橋敬一氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」に記載のとおりであります。

当行では、社外取締役及び社外監査役の候補者の独立性に関して、以下の基準に基づき判断しております。

独立性判断基準

- イ. (i) 当行又は子会社の取締役、執行役員又はその他の従業員(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当行又は子会社の業務執行者ではなかったこと。
(ii) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当行又は子会社の取締役又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)に於いては、当該取締役又は監査役への就任前10年間に於いて当行又は子会社の業務執行者ではなかったこと。
- ロ. 当行の現在の主要株主(※1)又はその業務執行者ではないこと。
- ハ. (i) 当行もしくは子会社を主要な取引先(※2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと。
(ii) 当行もしくは子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと。
- ニ. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当行から役員報酬以外に過去5年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当行を主要な取引先とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと。
- ホ. 当行又は子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当行又は子会社の監査業務を担当したことがないこと。
- ヘ. 当行又は子会社から、一定額(過去3年平均で年間100万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- ト. 当行又は子会社の取締役、執行役員、管理職等重要な従業員又は上記の要件に基づき当行からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと。
(※1) 主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主
(※2) 主要な取引先：年間連結売上高(当行の場合、年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、客観的且つ中立的立場に基づく情報交換や認識の共有を図っております。さらに、社外取締役は取締役会における議論に積極的に関与するため、取締役会議案の事前説明や各種情報提供を適時受けております。また、社外監査役は監査役会において内部監査部門等から報告を受けるほか、経営に影響を与えるような事項について適宜報告し、意見を求める体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、監査役は、社外監査役3名を含む4名の監査役(有価証券報告書提出日現在)からなる監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況を監査しております。

なお、社外監査役 高橋敬一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役と監査役会は、内部監査部門や会計監査人と定例会合を開催するなど緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人から監査計画の概要を受領し、内部監査部門や会計監査人が把握した内部統制の状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け意見交換を行っております。

当該事業年度において当行は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	田口 昌浩	全8回中8回
社外監査役	高橋 敬一	全10回中10回
社外監査役	中山 博雄	全8回中8回
社外監査役	榎本 武利	全8回中8回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法および結果の相当性です。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また日常の活動状況を監査役会に報告しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査部の内部監査部門(7名)が取締役会で承認された半期毎の内部監査基本方針及び基本計画に則って実施しており、定期的に監査結果を取締役会へ報告しているほか、顧問弁護士及び会計監査人より、専門的な視点に基づく助言等を受けております。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行っております。

当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めることとしております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

44年

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を定めたうえで期中の会計監査人との連携や監査への立会い等から得られる情報により確認のうえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、問題は認められないため会計監査人を選定(再任)しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を定めたうえで、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性や専門性等について確認を行い評価しています。

その結果、特段の問題は認められておりません。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの監査計画及び監査報酬見積等をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役のそれぞれの報酬の総額は、2008年6月24日開催の第144期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内(対象となる取締役の員数は6名。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内(対象となる監査役の員数は4名)と決議いただいております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役については、役員報酬等の透明性を高め適正な組織運営を図ることを目的として、取締役会より委任を受けた役員人事報酬委員会において報酬等についての審議を経たのち、取締役会にて決定しております。

また、監査役については、常勤監査役と非常勤監査役の区分に応じ、一定額を支給する方針のもと監査役会の協議により決定しております。

取締役に対する報酬は、固定報酬、自社株取得型報酬及び業績連動加算報酬としております。

自社株取得型報酬は、月額報酬の一定割合を当行役員持株会に毎月拠出し、自社株式の取得に充当するもので、取得した株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとし、株主価値との連動を図る中長期的なインセンティブ報酬と位置付けております。

業績連動加算報酬は、単体の当期純利益を指標とし、株主利益との連動性確保及び持続的な企業価値の向上を図ることを目的に導入しており、業績加算枠は次のとおりとしています。

(当期純利益)	(業績加算枠)
20億円超	30百万円以内
15億円超～20億円以下	25百万円以内
15億円以下	—

当事業年度における当期純利益は894百万円となり、業績連動加算報酬の支給水準に達していないことから、取締役会での当該報酬の決定事項等は該当ありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、報酬の総額が1億円以上である者は該当ありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (うち自社株取得型報酬)	業績連動加算報酬
取締役(社外取締役を除く)	7	117	117 (9)	—
監査役(社外監査役を除く)	3	12	12 (0)	—
社外役員	8	25	25 (1)	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

政策保有株式については、地域金融機関として取引先との関係強化や当行の中長期的な企業価値向上に必要と判断される場合において限定的に保有することがあります。なお、保有意義や採算性等の投資効果を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、投資先企業の十分な理解を得た上で、縮減を図ります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有する上場株式については、投資先の業況や取引振り、投資目的や採算性等の投資効果の検証を定期的に行い、取締役会において、保有の可否を判断いたします。なお、取締役会において、政策保有先の業況や取引振り、資本コストを加味した採算性等を検証したうえで、今後の保有方針について決議しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	11	3,474
非上場株式	67	1,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	
非上場株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	0

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国電力株式会社	1,328,845	1,328,845	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,003	1,835		
S O M P Oホールディングス 株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	無(注2)
	668	819		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,073,562	1,073,562	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	無(注3)
	432	590		
株式会社中電工	52,222	52,222	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	114	117		
株式会社ソフト99コーポレ ーション	100,000	100,000	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	75	93		
株式会社ミライト・ホールデ ィングス	32,144	32,144	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	無(注4)
	43	51		
株式会社トマト銀行	36,500	36,500	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	38	38		
株式会社清水銀行	19,400	19,400	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	35	35		
第一生命ホールディングス株 式会社	19,400	19,400	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	無(注5)
	25	29		
ダイヤモンドエレクトリック ホールディングス株式会社	50,400	50,400	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	無(注6)
	23	46		
ANAホールディングス株式 会社	5,000	5,000	(保有目的) 同社との関係強化 及び当行の中長期的な企業価値 向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13	20		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当行は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策投資株式はいずれも保有方針に沿った目的であることを確認しております。

2 S O M P Oホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当行株式を保有しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当行株式を保有しております。

4 株式会社ミライト・ホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ソルコムは当行株式を保有しております。

5 第一生命ホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当行株式を保有しております。

- 6 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイヤモンド電機株式会社は当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス株式会社	472,000	472,000	(保有目的)退職給付信託契約による議決権行使指図権限 (定量的な保有効果)退職給付信託財産として2020年3月31日基準の保有効果を検証しております	有
	613	750		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	83,749	85,119
有価証券	※1, 7, 12 121,441	※1, 7, 12 103,914
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8 774,214	※2, 3, 4, 5, 6, 8 778,012
外国為替	※6 466	※6 442
その他資産	※7 13,817	※7 13,227
有形固定資産	※10, 11 11,159	※10, 11 10,662
建物	3,145	2,992
土地	※9 6,631	※9 6,558
リース資産	942	753
その他の有形固定資産	439	357
無形固定資産	911	856
ソフトウェア	772	790
リース資産	92	19
その他の無形固定資産	46	45
退職給付に係る資産	7,284	7,345
繰延税金資産	1,194	1,544
支払承諾見返	8,311	7,604
貸倒引当金	△3,200	△3,775
投資損失引当金	△11	△19
資産の部合計	1,019,339	1,004,933
負債の部		
預金	※7 948,766	※7 934,576
コールマネー及び売渡手形	61	60
借入金	※7 5,100	※7 5,000
外国為替	6	26
その他負債	4,718	6,871
賞与引当金	492	461
退職給付に係る負債	1,719	1,663
偶発損失引当金	300	311
睡眠預金払戻損失引当金	45	24
販売促進引当金	22	19
再評価に係る繰延税金負債	※9 605	※9 584
支払承諾	8,311	7,604
負債の部合計	970,151	957,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	30,216	30,645
自己株式	△675	△676
株主資本合計	45,055	45,482
その他有価証券評価差額金	1,596	576
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	※9 1,008	※9 962
退職給付に係る調整累計額	1,437	615
その他の包括利益累計額合計	4,042	2,154
非支配株主持分	90	91
純資産の部合計	49,188	47,728
負債及び純資産の部合計	1,019,339	1,004,933

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	14,256	13,666
資金運用収益	10,175	9,821
貸出金利息	8,948	8,713
有価証券利息配当金	1,004	900
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	43	47
その他の受入利息	179	159
役務取引等収益	2,644	2,791
その他業務収益	493	171
その他経常収益	943	881
償却債権取立益	11	48
その他の経常収益	931	832
経常費用	12,631	12,211
資金調達費用	471	347
預金利息	412	341
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	1
借用金利息	50	-
その他の支払利息	6	4
役務取引等費用	1,510	1,530
その他業務費用	34	17
営業経費	※1 9,960	※1 9,431
その他経常費用	653	884
貸倒引当金繰入額	241	653
その他の経常費用	※2 412	※2 231
経常利益	1,625	1,454
特別利益	-	8
固定資産処分益	-	8
特別損失	157	100
固定資産処分損	17	6
減損損失	※3 137	※3 94
その他の特別損失	2	-
税金等調整前当期純利益	1,467	1,362
法人税、住民税及び事業税	123	128
法人税等調整額	500	443
法人税等還付税額	△113	△107
法人税等合計	510	464
当期純利益	957	898
非支配株主に帰属する当期純利益	5	0
親会社株主に帰属する当期純利益	952	897

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	957	898
その他の包括利益	※1 △1,165	※1 △1,841
その他有価証券評価差額金	△601	△1,034
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	△529	△822
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	14
包括利益	△207	△943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△212	△943
非支配株主に係る包括利益	5	0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	29,770	△673	44,611
当期変動額					
剰余金の配当			△561		△561
親会社株主に帰属する当期純利益			952		952
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	445	△1	443
当期末残高	9,061	6,452	30,216	△675	45,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,232	0	1,062	1,966	5,262	85	49,959
当期変動額							
剰余金の配当							△561
親会社株主に帰属する当期純利益							952
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△636	△0	△54	△529	△1,220	5	△1,214
当期変動額合計	△636	△0	△54	△529	△1,220	5	△770
当期末残高	1,596	△0	1,008	1,437	4,042	90	49,188

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,216	△675	45,055
当期変動額					
剰余金の配当			△514		△514
親会社株主に帰属する当期純利益			897		897
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			46		46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	429	△1	427
当期末残高	9,061	6,452	30,645	△676	45,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,596	△0	1,008	1,437	4,042	90	49,188
当期変動額							
剰余金の配当							△514
親会社株主に帰属する当期純利益							897
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,019	0	△46	△822	△1,887	0	△1,887
当期変動額合計	△1,019	0	△46	△822	△1,887	0	△1,460
当期末残高	576	△0	962	615	2,154	91	47,728

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,467	1,362
減価償却費	913	889
貸倒引当金の増減 (△)	△481	575
持分法による投資損益 (△は益)	△5	△4
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,359	△1,273
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	△25
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	6	△21
偶発損失引当金の増減 (△)	34	11
資金運用収益	△10,175	△9,821
資金調達費用	471	347
有価証券関係損益 (△)	△876	△449
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産処分損益 (△は益)	17	△2
貸出金の純増 (△) 減	△11,638	△3,798
預金の純増減 (△)	11,999	△14,190
コールマネー等の純増減 (△)	△595	△100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	35	24
外国為替 (負債) の純増減 (△)	6	20
資金運用による収入	10,303	10,019
資金調達による支出	△582	△432
その他	△7,969	2,702
小計	△8,406	△14,188
法人税等の支払額	△277	△115
法人税等の還付額	-	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,683	△14,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,069	△23,940
有価証券の売却による収入	14,428	29,298
有価証券の償還による収入	18,889	11,150
有形固定資産の取得による支出	△582	△227
有形固定資産の売却による収入	-	59
その他の資産の取得による支出	△457	△261
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,208	16,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	-
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△562	△514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,564	△516
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,960	1,370
現金及び現金同等物の期首残高	73,788	83,749
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,749	※1 85,119

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合 2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

とりぎんリース株式会社

とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合 2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年から3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年から3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は192百万円(前連結会計年度末は881百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を認識する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は完全終息時期が見通せないなか、地域経済に与える影響は長期に亘ると仮定しております。

当連結会計年度(2020年3月期)においては、新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の倒産の影響等により引当金計上を行っておりますが、影響は限定的であります。翌連結会計年度(2021年3月期)以降については、感染拡大の状況や地域経済への影響によっては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株 式	287百万円	306百万円
出資金	473百万円	446百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	161百万円	471百万円
延滞債権額	8,292百万円	8,177百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	45百万円	117百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	961百万円	1,359百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	9,461百万円	10,125百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,952百万円	3,204百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	10,865百万円	8,818百万円
計	10,865百万円	8,818百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,171百万円	1,164百万円
借用金	5,100百万円	5,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	10,000百万円	10,000百万円
保証金	317百万円	308百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	239,801百万円	234,896百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	239,801百万円	234,896百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
4,295百万円	4,247百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	9,450百万円	9,161百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	2,836百万円	2,797百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	11,874百万円	14,310百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
雑費	2,723百万円	2,591百万円
給料・手当	5,007百万円	4,763百万円
土地建物及び機械賃借料	641百万円	625百万円
退職給付費用	△334百万円	△383百万円
預金保険料	310百万円	307百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	191百万円	88百万円
株式等償却	2百万円	0百万円
株式等売却損	一百万円	67百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

店舗再整備や継続的な地価の下落等に伴い、主に鳥取県内の営業用店舗及び遊休資産について137百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、事業用建物1百万円、その他の有形固定資産135百万円(うち土地124百万円、建物10百万円、その他0百万円)であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

店舗再整備や継続的な地価の下落等に伴い、主に鳥取県内の営業用店舗及び遊休資産について94百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、事業用土地73百万円、事業用建物18百万円、その他の有形固定資産3百万円(うち土地1百万円、建物1百万円、その他0百万円)であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	354	△707
組替調整額	△1,219	△779
税効果調整前	△865	△1,487
税効果額	263	452
その他有価証券評価差額金	△601	△1,034
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	△0
組替調整額	△0	0
税効果調整前	△0	0
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△360	△674
組替調整額	△399	△507
税効果調整前	△760	△1,182
税効果額	231	359
退職給付に係る調整額	△529	△822
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△34	14
組替調整額	—	—
税効果調整前	△34	14
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	14
その他の包括利益合計	△1,165	△1,841

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	255	0	—	256
合計	255	0	—	256

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	280	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	280	30.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	256	1	—	257
合計	256	1	—	257

(注) 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	280	30.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	234	25.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	83,749百万円	85,119百万円
現金及び現金同等物	83,749百万円	85,119百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引(資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ)、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にA L M委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。

また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク(有価証券等)」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク(有価証券等)」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの計量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債(貸出金・預金等)に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセンタイル値(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。

また、有価証券(商品勘定、政策投資株式除く)や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法(保有期間60日～120日、信頼区間99%、観測期間1年)またはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2年)によりVaRを算出しております。

政策投資株式(関係会社株式を含む)については、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)によりVaRを算出しております。

2020年3月31日(当期の連結決算日)現在での「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク」「政策投資株式リスク」の合計は5,945百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	83,749	83,749	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,874	11,938	64
その他有価証券	106,964	106,964	—
(3) 貸出金	774,214		
貸倒引当金（※1）	△3,173		
	771,041	785,593	14,551
資産計	973,629	988,245	14,616
(1) 預金	948,766	949,046	279
負債計	948,766	949,046	279
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△2	△2	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	85,119	85,119	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,310	14,376	65
その他有価証券	86,787	86,787	—
(3) 貸出金	778,012		
貸倒引当金（※1）	△3,548		
	774,464	788,598	14,134
資産計	960,681	974,881	14,199
(1) 預金	934,576	934,789	212
負債計	934,576	934,789	212
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引計	4	4	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,833	1,851
② 組合出資金(*3)	769	965
合計	2,602	2,817

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,003	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,796	3,828	6,100	150	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,796	3,828	6,100	150	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,420	36,339	14,363	8,328	11,484	9,886
うち国債	6,043	8,135	—	—	—	9,886
地方債	5,409	24,732	11,088	6,555	10,101	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,859	2,915	1,743	1,442	1,116	—
その他	1,107	555	1,532	330	267	—
貸出金(*)	165,607	126,865	105,194	79,711	70,628	217,296
合計	250,827	167,032	125,658	88,189	82,112	227,183

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,910百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	71,347	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	2,393	5,801	5,815	300	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,393	5,801	5,815	300	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,780	27,473	11,773	8,452	13,034	7,030
うち国債	8,023	—	—	—	3,616	7,030
地方債	5,829	24,784	9,532	7,449	7,995	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	784	2,689	2,024	912	907	—
その他	142	—	216	90	515	—
貸出金(*)	176,178	126,510	114,229	66,793	79,620	205,639
合計	264,699	159,785	131,818	75,545	92,655	212,670

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,041百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	794,766	137,250	16,749	—	—	—
合計	794,766	137,250	16,749	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	789,403	131,884	13,288	—	—	—
合計	789,403	131,884	13,288	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,034	11,102	68
	その他	—	—	—
	小計	11,034	11,102	68
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	840	835	△4
	その他	—	—	—
	小計	840	835	△4
合計		11,874	11,938	64

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,108	13,177	68
	その他	—	—	—
	小計	13,108	13,177	68
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,202	1,198	△3
	その他	—	—	—
	小計	1,202	1,198	△3
合計		14,310	14,376	65

3 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,769	1,251	517
	債券	74,696	72,906	1,789
	国債	24,065	22,863	1,202
	地方債	44,490	44,021	469
	短期社債	—	—	—
	社債	6,140	6,022	117
	その他	6,710	6,043	667
	小計	83,176	80,201	2,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,909	2,492	△583
	債券	16,333	16,337	△4
	国債	—	—	—
	地方債	13,396	13,399	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	2,936	2,937	△0
	その他	5,545	5,781	△236
	小計	23,787	24,611	△824
合計		106,964	104,813	2,151

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	915	642	272
	債券	54,587	53,287	1,299
	国債	17,672	16,701	971
	地方債	32,267	32,021	246
	短期社債	—	—	—
	社債	4,646	4,565	81
	その他	—	—	—
	小計	55,502	53,929	1,572
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,558	3,102	△543
	債券	26,993	27,051	△57
	国債	998	1,025	△27
	地方債	23,323	23,352	△28
	短期社債	—	—	—
	社債	2,671	2,673	△1
	その他	1,732	2,040	△308
	小計	31,284	32,193	△909
合計		86,787	86,123	663

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	561	411	—
債券	9,023	400	33
国債	9,023	400	33
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,810	297	—
合計	12,395	1,108	33

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	13,619	20	15
国債	4,011	—	10
地方債	9,608	20	4
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	12,717	648	68
合計	26,336	668	84

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,151
その他有価証券	2,151
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,496
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	100
その他有価証券評価差額金	1,596

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	663
その他有価証券	663
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	202
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	461
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	576

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	14,148	14,148	1	1
	売建	95	—	0	0
	買建	137	—	0	0
合計		—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	14,014	2,599	0	0
	売建	1,459	—	△32	△32
	買建	1,646	—	38	38
合計		—	—	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年 3 月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年 3 月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	122	—	△2
合計		—	—	—	△2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	122	—	△1
合計		—	—	—	△1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2002年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、2004年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当行及び連結子会社は、2014年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,759	6,494
勤務費用	283	279
利息費用	42	40
数理計算上の差異の発生額	△1	7
退職給付の支払額	△589	△559
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,494	6,263

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	11,742	12,059
期待運用収益	308	236
数理計算上の差異の発生額	△362	△666
事業主からの拠出額	765	636
退職給付の支払額	△421	△346
その他	26	25
年金資産の期末残高	12,059	11,944

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,774	4,599
年金資産	△12,059	△11,944
非積立型制度の退職給付債務	△7,284	△7,345
	1,719	1,663
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,564	△5,681
退職給付に係る負債	1,719	1,663
退職給付に係る資産	△7,284	△7,345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,564	△5,681

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	257	254
利息費用	42	40
期待運用収益	△308	△236
数理計算上の差異の費用処理額	△399	△507
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	11	2
確定給付制度に係る退職給付費用	△397	△446

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	760	1,182
その他	—	—
合計	760	1,182

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△2,066	△884
その他	—	—
合計	△2,066	△884

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	52%	33%
株式	22%	20%
現金及び預金	0%	0%
その他	26%	47%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度63%、当連結会計年度62%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.53～0.66%	0.53～0.66%
長期期待運用収益率	2.60～3.00%	1.00～3.00%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度63百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	974百万円	936百万円
退職給付に係る負債	522	504
減価償却損金算入限度超過額	59	57
賞与引当金損金算入限度超過額	149	140
繰延資産償却損金算入限度超過額	74	73
有価証券償却損金不算入額	105	104
役員退職慰労金未払額	6	5
未払事業税	19	21
その他	394	353
繰延税金資産小計	2,305	2,197
評価性引当額	△252	△247
繰延税金資産合計	2,053	1,949
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△159	△158
その他有価証券評価差額金	△654	△202
その他	△43	△44
繰延税金負債合計	△858	△405
繰延税金資産の純額	1,194百万円	1,544百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81	2.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.24	△0.98
評価性引当額	2.44	0.22
その他	0.28	1.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.74%	34.08%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,862	394	14,256	—	14,256
(2) セグメント間の内部経常収益	28	8	36	△36	—
計	13,890	402	14,293	△36	14,256
セグメント利益	1,605	19	1,625	0	1,625
セグメント資産	1,018,464	1,840	1,020,304	△965	1,019,339
セグメント負債	969,536	1,580	971,117	△966	970,151
その他の項目					
減価償却費	912	0	913	—	913
資金運用収益	10,137	50	10,188	△12	10,175
資金調達費用	471	12	484	△12	471
持分法投資利益	5	—	5	—	5
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,040	—	1,040	—	1,040

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△965百万円は、セグメント間債権債務消去△965百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△966百万円は、セグメント間債権債務消去△966百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,263	402	13,666	—	13,666
(2) セグメント間の内部経常収益	26	9	36	△36	—
計	13,290	412	13,703	△36	13,666
セグメント利益	1,453	0	1,454	0	1,454
セグメント資産	1,004,038	1,947	1,005,985	△1,052	1,004,933
セグメント負債	956,570	1,687	958,258	△1,053	957,205
その他の項目					
減価償却費	888	1	889	—	889
資金運用収益	9,786	47	9,834	△13	9,821
資金調達費用	347	13	360	△13	347
持分法投資利益	4	—	4	—	4
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	483	6	489	—	489

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,052百万円は、セグメント間債権債務消去△1,052百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△1,053百万円は、セグメント間債権債務消去△1,053百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,002	2,170	3,083	14,256

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,733	1,638	3,294	13,666

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	137	—	137

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	94	—	94

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当事項はありません。
 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,243円39銭	5,088円01銭
1 株当たり当期純利益	101円73銭	95円88銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	952百万円	897百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	952百万円	897百万円
普通株式の期中平均株式数	9,364千株	9,363千株

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金 借入金	5,100	5,000	0.000	2023年3月
リース債務	1,162	870	—	2020年4月～ 2028年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	—	—	5,000	—	—
リース債務(百万円)	286	203	164	110	70

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	3,977	7,114	10,374	13,666
税金等調整前 四半期(当期) 純利益	百万円	974	1,116	1,379	1,362
親会社株主に 帰属する 四半期(当期) 純利益	百万円	676	752	957	897
1株当たり 四半期(当期) 純利益	円	72.25	80.36	102.27	95.88

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失(△)	円	72.25	8.11	21.91	△6.39

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	83,749	85,119
現金	14,745	13,772
預け金	69,003	71,347
有価証券	※1, 7, 10 121,235	※1, 7, 10 103,689
国債	24,065	18,670
地方債	57,887	55,591
社債	20,951	21,628
株式	5,306	5,100
その他の証券	13,025	2,698
貸出金	※2, 3, 4, 5, 8 774,819	※2, 3, 4, 5, 8 778,676
割引手形	※6 1,952	※6 3,204
手形貸付	14,223	10,870
証書貸付	668,860	672,996
当座貸越	89,782	91,605
外国為替	466	442
外国他店預け	297	280
買入外国為替	3	-
取立外国為替	166	161
その他資産	12,274	11,605
前払費用	52	48
未収収益	948	789
金融派生商品	27	49
金融商品等差入担保金	10,000	10,000
その他の資産	※7 1,245	※7 717
有形固定資産	※9 11,157	※9 10,661
建物	3,144	2,991
土地	6,631	6,558
リース資産	942	753
その他の有形固定資産	439	357
無形固定資産	910	850
ソフトウェア	771	785
リース資産	92	19
その他の無形固定資産	45	45
前払年金費用	5,117	6,388
繰延税金資産	1,868	1,858
支払承諾見返	8,311	7,604
貸倒引当金	△3,130	△3,700
投資損失引当金	△11	△19
資産の部合計	1,016,768	1,003,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※7 948,793	※7 934,651
当座預金	32,434	30,152
普通預金	433,012	450,708
貯蓄預金	4,315	4,053
通知預金	2,059	2,585
定期預金	472,122	441,514
定期積金	1,741	1,565
その他の預金	3,106	4,071
コールマネー	61	60
借入金	※7 5,100	※7 5,000
借入金	5,100	5,000
外国為替	6	26
売渡外国為替	-	24
未払外国為替	6	1
その他負債	4,112	6,192
未払法人税等	82	99
未払費用	585	479
前受収益	434	504
給付補填備金	0	0
金融派生商品	27	44
リース債務	1,162	870
その他の負債	1,819	4,193
賞与引当金	488	457
退職給付引当金	1,615	1,590
偶発損失引当金	300	311
睡眠預金払戻損失引当金	45	24
再評価に係る繰延税金負債	605	584
支払承諾	8,311	7,604
負債の部合計	969,440	956,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	29,984	30,409
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	27,356	27,781
別途積立金	26,145	26,645
繰越利益剰余金	1,211	1,136
自己株式	△674	△676
株主資本合計	44,824	45,248
その他有価証券評価差額金	1,496	461
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,008	962
評価・換算差額等合計	2,504	1,423
純資産の部合計	47,328	46,671
負債及び純資産の部合計	1,016,768	1,003,176

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	13,885	13,286
資金運用収益	10,137	9,786
貸出金利息	8,910	8,678
有価証券利息配当金	1,004	900
コールローン利息	0	0
預け金利息	43	47
その他の受入利息	179	159
役務取引等収益	2,317	2,455
受入為替手数料	619	623
その他の役務収益	1,697	1,831
その他業務収益	493	171
外国為替売買益	39	44
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	400	47
その他の業務収益	53	78
その他経常収益	937	873
償却債権取立益	11	48
株式等売却益	708	621
その他の経常収益	216	203
経常費用	12,285	11,837
資金調達費用	471	347
預金利息	412	341
コールマネー利息	1	1
借用金利息	50	-
その他の支払利息	6	3
役務取引等費用	1,333	1,346
支払為替手数料	205	220
その他の役務費用	1,127	1,125
その他業務費用	34	17
国債等債券売却損	33	16
金融派生商品費用	0	0
その他の業務費用	1	1
営業経費	※1 9,818	※1 9,282
その他経常費用	626	843
貸倒引当金繰入額	239	647
貸出金償却	180	71
株式等売却損	-	67
株式等償却	2	0
その他の経常費用	※2 204	※2 56
経常利益	1,599	1,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	-	8
固定資産処分益	-	8
特別損失	155	100
固定資産処分損	17	6
減損損失	137	94
税引前当期純利益	1,444	1,357
法人税、住民税及び事業税	120	128
法人税等調整額	498	442
法人税等還付税額	△113	△107
法人税等合計	506	462
当期純利益	938	894

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	25,645	1,280	29,553
当期変動額							
剰余金の配当					500	△1,061	△561
当期純利益						938	938
自己株式の取得							
土地再評価差額金の 取崩						54	54
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	500	△69	430
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,145	1,211	29,984

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△673	44,394	2,097	0	1,062	3,160	47,555
当期変動額							
剰余金の配当		△561					△561
当期純利益		938					938
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の 取崩		54					54
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△601	△0	△54	△656	△656
当期変動額合計	△1	429	△601	△0	△54	△656	△227
当期末残高	△674	44,824	1,496	△0	1,008	2,504	47,328

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,145	1,211	29,984
当期変動額							
剰余金の配当					500	△1,014	△514
当期純利益						894	894
自己株式の取得							
土地再評価差額金の 取崩						46	46
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	500	△74	425
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,645	1,136	30,409

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△674	44,824	1,496	△0	1,008	2,504	47,328
当期変動額							
剰余金の配当		△514					△514
当期純利益		894					894
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の 取崩		46					46
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△1,034	0	△46	△1,080	△1,080
当期変動額合計	△1	424	△1,034	0	△46	△1,080	△656
当期末残高	△676	45,248	461	△0	962	1,423	46,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年から3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年から3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は192百万円（前事業年度末は881百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は完全終息時期が見通せないなか、地域経済に与える影響は長期に亘ると仮定しております。

当事業年度(2020年3月期)においては、新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の倒産の影響等により引当金計上を行っておりますが、影響は限定的であります。翌事業年度(2021年3月期)以降については、感染拡大の状況や地域経済への影響によっては、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株 式	82百万円	82百万円
出資金	473百万円	446百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	153百万円	468百万円
延滞債権額	8,256百万円	8,132百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	44百万円	117百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	954百万円	1,351百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	9,409百万円	10,069百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1,952百万円	3,204百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	10,865百万円	8,818百万円
計	10,865百万円	8,818百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,171百万円	1,164百万円
借用金	5,100百万円	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	317百万円	308百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	231,915百万円	227,359百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	231,915百万円	227,359百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	2,836百万円	2,797百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
11,874百万円	14,310百万円

11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
8百万円	12百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	4,938百万円	4,695百万円
土地建物機械賃借料	632百万円	615百万円
減価償却費	912百万円	888百万円

※2 その他の経常費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
雑損	14百万円	2百万円
偶発損失引当金繰入額	143百万円	45百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	45百万円	一百万円
投資損失引当金繰入額	0百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度 (2020年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	78	78
関連会社株式	4	4
合計	82	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	960百万円	920百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,458	2,239
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	59	57
賞与引当金損金算入限度超過額	148	139
繰延資産償却損金算入限度超過額	74	73
有価証券償却損金不算入額	105	104
役員退職慰労金未払額	6	5
未払事業税	19	21
その他	387	348
繰延税金資産小計	4,219	3,910
評価性引当額	△229	△225
繰延税金資産合計	3,990	3,684
繰延税金負債		
退職給付信託分	△1,467	△1,624
その他有価証券評価差額金	△654	△202
繰延税金負債合計	△2,122	△1,826
繰延税金資産の純額	1,868百万円	1,858百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85	2.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.26	△0.98
評価性引当額	2.58	0.28
その他	0.44	1.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.05%	34.12%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,455	54	38 (18)	9,471	6,479	188	2,991
土地	6,631 [1,613]	—	73 (73) [66]	6,558 [1,547]	—	—	6,558
リース資産	2,276	135	644	1,767	1,013	324	753
建設仮勘定	—	13	13	—	—	—	—
その他の有形固定資産	2,242	37	256 (3)	2,023	1,665	64	357
有形固定資産計	20,605	241	1,025 (94)	19,820	9,159	577	10,661
無形固定資産							
ソフトウェア	5,136	255	282	5,109	4,324	237	785
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	582	—	—	582	562	73	19
その他の無形固定資産	78	—	—	78	33	0	45
無形固定資産計	5,797	255	282	5,771	4,920	311	850

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の取崩額であり、減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,130	3,700	77	3,052	3,700
一般貸倒引当金	881	904	—	881	904
個別貸倒引当金	2,249	2,795	77	2,171	2,795
投資損失引当金	11	19	0	10	19
賞与引当金	488	457	488	—	457
偶発損失引当金	300	311	33	266	311
睡眠預金払戻損失引当金	45	—	21	—	24
計	3,976	4,489	622	3,330	4,513

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 投資損失引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	82	255	238	—	99
未払法人税等	17	122	112	—	27
未払事業税	64	133	126	—	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載)
株主に対する特典	「株主優待定期預金」による株主優待制度

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第155期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第155期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日

関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第156期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月6日

関東財務局長に提出

第156期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月26日

関東財務局長に提出

第156期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月6日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥取銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鳥取銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉	淳	一	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	島	啓	太	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	上	卓	哉	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平井 耕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 平井 耕司は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行単体を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行は単体のみで前連結会計年度の連結経常収益の概ね3分の2以上を占めることから、当行のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

